

障がい者団体の概要

○ 一般社団法人 ぜんにほんしかくしょうがいしゃきょうぎかい 全日本視覚障害者協議会

概要	視覚障害者の生活と権利を守り高め、差別のない平和で民主的な社会を建設することを目的とする諸活動をしております。
代表者	山城 完治（代表理事）
設立年	設立年：1967年（昭和42年）
構成	会員数：約1,000名（22都道府県に加盟組織（社員）を持つ。）
活動内容	・視覚障害者の平等な暮らしと社会参加を進めるための諸活動 ・機関紙「点字民報」の点字・活字・DAISY版の発行

○ 社会福祉法人 にほんしかくしょうがいしゃだんたいれんごう 日本視覚障害者団体連合

概要	日本視覚障害者団体連合は視覚障害者自身の手で、“自立と社会参加”を実現しようと組織された視覚障害者の全国組織です。1948年（昭和23年）に結成された、都道府県・政令指定都市における60の視覚障害者団体の連合体で、国や地方自治体の視覚障害者施策（人権、福祉、教育、職業、環境問題等）の立案・決定に際し、視覚障害者のニーズを反映させるため、陳情や要求運動を行っています。
代表者	竹下 義樹 会長
設立年	1948年(昭和23年)
構成	団体数 60団体 会員数 約50,000名
活動内容	・全国視覚障害者福祉大会の開催 ・点字図書館、点字出版所、録音製作所の設置運営 ・情報宣伝活動の実施（月刊の点字情報誌「点字日本」、録音テープ版情報誌「日視連アワー」、インターネット版情報誌「声のひろば」、墨字版情報誌「愛盲時報」等） ・視覚障害者の生活相談事業 ・点字情報ネットワーク、福祉用具の販売斡旋等事業 ・あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの生業の安定及び職域拡大のための調査研究並びに医療保険取り扱い等の経営指導 ・国内外の関係団体との相互交流、協力事業 ・視覚障害者文化、スポーツの振興 等

○ 特定非営利活動法人 だいかつじぶんかふきゅうきょうかい 大活字文化普及協会

概要	大活字文化普及協会は、障害者や高齢者等の読書や読み書き困難を解消して、すべての人が読書や読み書きできる1人1人が自立できる共生社会の実現を目指しています。
----	---

代表者	井上 賢治 理事長（井上眼科病院 院長）
設立年	2011 年(平成 23 年)
構成	約 4,000 名（個人・図書館・書店・高齢者施設等）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字本発行と普及および大活字版の行政資料の制作等 ・読み書き（代読・代筆）情報支援サービスの研修会運営 ・読書権保障の基本法制定を目的とする啓もう、啓発活動

○ 一般財団法人 ぜんにほんろうあれんめい 全日本ろうあ連盟

概要	<p>全日本ろうあ連盟は、全国 47 都道府県に傘下団体を擁する全国唯一のろう者の当事者団体です。</p> <p>ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を増進することを目的としています。</p>
代表者	石野富志三郎 理事長
設立年	1947 年(昭和 22 年)
構成	<p>団体数：47 団体（全国都道府県に 1 団体）</p> <p>会員数：約 16,500 名</p>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳の認知・手話通訳事業の制度化 ・聴覚障害を理由とする差別的な処遇の撤廃 ・聴覚障害者の社会参加と自立の推進

○社会福祉法人 ぜんこくもうろうしゃきょうかい 全国盲ろう者協会

概要	<p>当協会は、全国の盲ろう者の福祉を目的とする唯一の社会福祉法人として、一人でも多くの盲ろう者が自立できるように、また、自立の難しい盲ろう者も、働く喜び、仲間と語らう喜び、その他種々の喜びを味わうことができるように援助することを目的に、1991 年に設立しました。以来、当協会では、視覚と聴覚の両方に何らかの障害を併せ持っている方々を、身体障害者福祉法で規定された等級のいかに関わらず「盲ろう者」として支援しています。</p>
代表者	真砂 靖 理事長
設立年	1991 年(平成 3 年)
構成	<p>全国盲ろう者推定数：14,000 人（2012 年全国盲ろう者協会調査）</p> <p>全国盲ろう者協会登録盲ろう者数：973 人（2023 年 3 月末現在）</p> <p>全国盲ろう者協会登録通訳・介助員数：3,096 人（2023 年 3 月末現在）</p>
活動内容	<p>I. 厚生労働省委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者関係生活相談事業、広報誌発行事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業、盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業、全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者国際協力推進事業 ・盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業 等 <p>Ⅱ. 一般財団法人日本民間公益活動連携機構助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者の地域団体の創業支援事業
--	--

○ **社会福祉法人** にほんしんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい **日本身体障害者団体連合会**

概要	<p>全国 61 都道府県・政令指定都市の身体障害を中心とする当事者団体と中央の障害種別団体（公益社団法人日本オストミー協会、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）の 63 団体で構成。障害者の立場から、人権の保障、社会参加の促進、共生社会の実現をめざし活動しています。障害の種別や有無にとらわれず、全国組織のネットワークをいかし、国や政党等への要望や政策提言など幅広い活動を行っています。全社協障害関係団体連絡協議会や日本障害フォーラム（JDF）の構成メンバーとしても活動しております。</p>
代表者	阿部 一彦 会長
設立年	1958 年(昭和 33 年)
構成	加盟団体数（又は支部数等）：63 団体
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本身体障害者福祉大会の開催 ・中央障害者社会参加推進センター事業 ・障害者相談支援事業及び障害者相談員活動強化 ・障害福祉の向上を目的とした政策提言及び要望活動 ・障害理解促進事業 ・バリアフリー促進のための事業 ・出版活動（相談員活動事例集、相談員マニュアル等） ・機関紙の発行 ・JR ジパング倶楽部推進事業

○ **一般社団法人** にほんはったつしょうがいねっとわーく **日本発達障害ネットワーク (JDDnet)**

概要	<p>日本発達障害ネットワーク(JDDnet) は、発達障害関係の全国および地方の障害者団体や親の会、学会・研究会、職能団体などを含めた幅広いネットワークです。我が国における発達障害を代表する全国組織として、従来制度の谷間に置かれ支援の対象となっていなかった、あるいは適切な支援を受けられなかった、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害のある人およびそのご家族の権利と利益の擁護者として、理解啓発・調査研究・政策提言等を行い、発達障害のある人の自立と社会参加の推進に向けて活動を行っています。</p>
代表者	市川 宏伸 理事長
設立年	設立年：2005 年（平成 17 年）

	一般社団法人設立：2010年（平成22年）
構成	加盟団体数：正会員20団体、エリア会員32団体、 都道府県ネットワーク9団体（2023年6月時点） 会員数：約162,000名（2023年度時点 ※正会員団体のみ）
活動内容	<p><一般国民への啓発、専門的人材育成、会員間の情報共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害啓発週間（4月）や障害者週間（12月）等の普及啓発活動 ・専門家向け人材育成研修会（通年） ・全会員を対象とした年次大会等（12月） <p><政策提言等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、司法各関係省庁への政策要望の提出、委員会審議会等への参画 ・発達障害の支援を考える議員連盟（超党派）、各政党の会議への参画 <p><調査研究></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による家族支援、家族や当事者同士の支え合い等に関する調査 ・ASEANの関連団体との協働調査（SDGsのゴール3, 4, 8, 10）

○ 特定非営利活動法人 DPI 日本会議

概要	<p>DPIは、1981年にシンガポールで結成された障害当事者の国際団体です。DPI日本会議は、DPIの日本国内組織として、1986年に発足しました。身体障害、知的障害、精神障害、難病等の障害種別を超えた91団体が加盟しています。</p> <p>DPIは、地域の声を集め、国の施策を地域へ届けることが大きな目的であり、「障害者本人（当事者）の集まりであること」「障害種別（身体障害、知的障害、精神障害、難病など）を超えた活動をしていること」「障害者問題を個人の問題ではなく、社会の問題として捉え、活動をしていること」に特徴があります。</p>
代表者	平野 みどり 議長
設立年	設立年：1986年
構成	加盟団体数：全国組織9団体、地方組織82団体（2023年6月時点）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の地域生活に関わる制度・政策の向上のための地域生活部会等の開催 ・障害者権利条約を踏まえた国内法制度の拡充の提言 ・インクルーシブ教育の実現を目指した活動 ・安全・安心な働く場と暮らしを確保するための制度・政策の推進・検証と見直しの提言 ・途上国での自立正確の実現のための国際協力 ・欠格条項撤廃に向けた活動 ・障害当事者自身による防災・被災者支援活動の支援